

商工会かわら版

NO 52 号 令和元年 12 月

●美郷町商工会 TEL:75-0805・FAX:75-1326

大和支所 TEL:82-2132・FAX:82-2953

商工会のホームページ <http://misato.shoko-shimane.or.jp/>

★商品券使用期限のお知らせ

今年のプレミアム商品券の使用期限は、令和2年3月31日(火)です。
また、商品券の換金期限は
令和2年4月20日(木)までです。

例年、期限を過ぎて換金の相談を持ち込まれる方もありますので、手持ちの商品券は、換金忘れの無いよう早めに商工会までお持ちください。

確定申告お知らせハガキについて



今年予定納税をされた方やe-taxで確定申告をしている方には、来年の1月頃に「確定申告お知らせハガキ」が届きます。重要なハガキですので、紛失しないよう保管し、確定申告の際は商工会にご持参ください。

*ハガキがないと予定納税額の確認がとれず、多く納める場合があります。ご注意ください。

★12月は商工貯蓄共済加入推進月間最終月です。

12月は商工貯蓄共済加入推進月間最終月です。

- 掛金 1口2,000円(最大15口まで)
- 期間 10年
- 死亡保険金 1口につき100万円(年齢によって保険額は減額されます。)

中途解約しても積立金部分は返還されますので、是非、商工会の商工貯蓄共済をご検討ください。

あなたは高い保険料を払っていませんか？
ほかにもお得な「福祉共済」や「経営リスク」を補完する各種商品も用意されています。商工会事務局へご相談ください。

★年末調整のおしらせ

昨年同様、令和元年度給与所得の源泉徴収票にはマイナンバーが必要です。

マイナンバーは個人情報保護法等により事業主が直接記入をお願いします。
従業員本人や扶養の方のマイナンバーもお早めにご準備ください。

《年末調整期限は》

源泉所得税の納付 令和2年1月10日(金)

納期特例の方は 令和2年1月20日(月)

帳票等の提出は 令和2年1月31日(金)迄です。

★ 島根県の経済動向 (R元.12/5)

島根県の経済は、一部に弱い動きがみられるものの、持ち直しの動きが続いている。生産活動はこのところ弱い動きが続いている。雇用情勢は改善の動きが続いている。個人消費は緩やかに持ち直している。投資動向は持ち直しの動きが続いている。(R元年9月分)

生産活動	雇用情勢	個人消費	投資動向	企業倒産	金融情勢	物価
弱い動き	改善の動き	緩やかに持ち直し	持ち直しの動き	倒産件数2件	貸出金対前年1.9%増	前年同月と同水準